## 、コロナ禍で増加する <mark>通信販売トラブル</mark> に巻き込まれないよう $/\!\!/$



## 広告表示に隠された落とし穴 について学びましょう!



売り主の指定口座に 代金の振り込みをした のに商品が届かない 「健康食品 無料お試し」 の表示を見て申込みをし たら定期購入契約だった 「ブランド品の靴、格安!」との広告を見て購入したら、偽の粗悪品が届いたが、返品しようにも売り主の連絡先すらわからない

これらは、ネット取引・ネット通販において 近年増加しているトラブル事例です。

長引くコロナ禍で私たちの生活様式は大きく変わりました。ステイホームに象徴されるように「おうち時間」が増える中、大きく伸びているのが通信販売の利用です。

その利用の範囲も化粧品、服飾品、健康食品 や家電・家具と広がっています。

そして、これに比例するように増加しているのが通信販売トラブルです。国民生活センターの統計によると、特に65歳以上の高齢者におけるトラブルの増加が顕著であるとのことで、ネット取引などに慣れていない高齢者がトラブルに巻き込まれている事がわかります。

繰り返される「お試し価格と定期購入」など

の詐欺的サイトについては特定商取引法の改正がなされ、令和4年6月からは規制の対象となります。しかし消費者法の多くは、トラブルの多発を受けて後追い的に法改正がなされるということを繰り返しており、改正法が施行された時には、すでに多くの被害が発生しているというのが現状です。従って、トラブルに巻き込まれないためには、消費者自身が正しい知識を身につけることにより、自分自身の身を守る必要があるのです。

そこで、今回私たちは、増加する通信販売取引に的を絞り、その広告表示の落とし穴について学ぶため、以下の学習会を企画しました。

ぜひ一緒に学びましょう! 多くの消費者の 方々のご参加をお待ちしています。

## 2022年 神奈川県消費者のつどい

第2分科会

(消費者支援かながわ主催)

□時 2022年3月3日(木) 13:15~15:15

開催方法 オンライン(zoom)開催

\*ただし人数限定で 新横浜オルタナティブ生活館(2階)にて実参加

テーマ 知って安心! 広告を見る目を養おう

~通信販売被害に遭わない知恵を学びます~

講師
IARO 公益社団法人日本広告審査機構 井尻靖彦氏(事務局次長)

参加申込み 神奈川県消費者団体連絡会 消費者のつどい実行委員会

電話045-473-1031

もしくは必要事項を記入してメールでお申込みください。

E-mail Syouhisyanotudoi@coopkana.jp

○氏名 ○電話番号 ○所属 ○第2分科会参加

申込締め切り 2月27日(日)